

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【公表番号】特表2014-507984(P2014-507984A)

【公表日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-017

【出願番号】特願2013-550551(P2013-550551)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/044 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/04 3 1 4 H

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月14日(2014.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

計算装置上に心電図(ECG)を表示するための、コンピュータによって実施される方法であって、一つまたは複数のプロセッサによって実行され、かつ、以下の段階を含む、方法：

該ECGに対応するデータを受け取る段階；

複数のトレースを生成するように該データを処理する段階；

複数のトレース表示ウィンドウを表示する段階；

該複数のトレースウィンドウのうち一つのトレースウィンドウに、該複数のトレースの各トレースを表示する段階；

該複数のトレースウィンドウのうち少なくとも一つのトレースウィンドウに対応するユーザ入力を受け取る段階；および

該ユーザ入力に応答して、各々の該トレース表示ウィンドウにおける該複数のトレースの各トレースの表示を変更する段階。

【請求項2】

前記ユーザ入力がズームイベントを示しており、かつ、変更する段階が、各々のトレース表示ウィンドウ内の各トレースをズームすることを含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記ユーザ入力がスクロールイベントを示しており、かつ、変更する段階が、各々のトレース表示ウィンドウ内の各トレースをスクロールすることを含む、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記各トレースの表示を変更する段階が、各トレースの同時のかつ時間同期された変更を含む、請求項1記載の方法。

【請求項5】

複数の完全トレースを生成するように前記データを処理する段階；

複数の完全トレース表示ウィンドウを表示する段階；

該複数の完全トレースウィンドウのうち一つの完全トレースウィンドウに、該複数の完全トレースの各完全トレースを表示する段階

をさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項 6】

前記複数の完全トレース表示ウィンドウに表示された前記完全トレースが、前記ユーザ入力に応答して変更されていない状態のままである、請求項5記載の方法。

【請求項 7】

一つまたは複数のプロセッサに連結され、かつ、該一つまたは複数のプロセッサによる実行の際に動作を該一つまたは複数のプロセッサに実施させる命令が記憶されており、該動作が、

ECGに対応するデータを受け取ること；

複数のトレースを生成するように該データを処理すること；

複数のトレース表示ウィンドウを表示すること；

該複数のトレースウィンドウのうち一つのトレースウィンドウに、該複数のトレースの各トレースを表示すること；

該複数のトレースウィンドウのうち少なくとも一つのトレースウィンドウに対応するユーザ入力を受け取ること；および

該ユーザ入力に応答して、各々の該トレース表示ウィンドウにおける該複数のトレースの各トレースの表示を変更すること

を含む、非一時的なコンピュータ可読記憶装置。

【請求項 8】

前記ユーザ入力がズームイベントを示しており、かつ、変更することが、各々のトレース表示ウィンドウ内の各トレースをズームすることを含む、請求項7記載のコンピュータ可読記憶装置。

【請求項 9】

前記ユーザ入力がスクロールイベントを示しており、かつ、変更することが、各々のトレース表示ウィンドウ内の各トレースをスクロールすることを含む、請求項7記載のコンピュータ可読記憶装置。

【請求項 10】

前記各トレースの表示を変更することが、各トレースの同時のかつ時間同期された変更を含む、請求項7記載のコンピュータ可読記憶装置。

【請求項 11】

動作が、

複数の完全トレースを生成するように前記データを処理すること；

複数の完全トレース表示ウィンドウを表示すること；

該複数の完全トレースウィンドウのうち一つの完全トレースウィンドウに、該複数の完全トレースの各完全トレースを表示すること

をさらに含む、請求項7記載のコンピュータ可読記憶装置。

【請求項 12】

前記複数の完全トレース表示ウィンドウに表示された前記完全トレースが、前記ユーザ入力に応答して変更されていない状態のままである、請求項11記載のコンピュータ可読記憶装置。

【請求項 13】

計算装置と、

該計算装置に連結され、かつ、該計算装置による実行の際に動作を該計算装置に実施される命令が記憶されており、該動作が、

ECGに対応するデータを受け取ること；

複数のトレースを生成するように該データを処理すること；

複数のトレース表示ウィンドウを表示すること；

該複数のトレースウィンドウのうち一つのトレースウィンドウに、該複数のトレースの各トレースを表示すること；

該複数のトレースウィンドウのうち少なくとも一つのトレースウィンドウに対応するユーザ入力を受け取ること；および

該ユーザ入力に応答して、各々の該トレース表示ウィンドウにおける該複数のトレースの各トレースの表示を変更することを含む、コンピュータ可読記憶装置とを備える、システム。

【請求項14】

前記ユーザ入力がズームイベントを示しており、かつ、変更することが、各々のトレース表示ウィンドウ内の各トレースをズームすることを含む、請求項13記載のシステム。

【請求項15】

前記ユーザ入力がスクロールイベントを示しており、かつ、変更することが、各々のトレース表示ウィンドウ内の各トレースをスクロールすることを含む、請求項13記載のシステム。

【請求項16】

前記各トレースの表示を変更することが、各トレースの同時のかつ時間同期された変更を含む、請求項13記載のシステム。

【請求項17】

複数の完全トレースを生成するように前記データを処理すること；
複数の完全トレース表示ウィンドウを表示すること；
該複数の完全トレースウィンドウのうち一つの完全トレースウィンドウに、該複数の完全トレースの各完全トレースを表示すること
をさらに含む、請求項13記載のシステム。

【請求項18】

前記複数の完全トレース表示ウィンドウに表示された前記完全トレースが、前記ユーザ入力に応答して変更されていない状態のままである、請求項17記載のシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

一つまたは複数の様態の詳細を添付の図面および以下の説明に示す。別の特徴、目的、および利点は、以下の説明および図面から、ならびに特許請求の範囲から明らかになると考えられる。

[本発明1001]

以下の段階を含む、計算装置上に心電図（ECG）を表示するための方法：
該ECGに対応するデータを受け取る段階；
複数のトレースを生成するように該データを処理する段階；
複数のトレース表示ウィンドウを表示する段階；
該複数のトレースウィンドウのうち一つのトレースウィンドウに、該複数のトレースの各トレースを表示する段階；
該複数のトレースウィンドウのうち少なくとも一つのトレースウィンドウに対応するユーザ入力を受け取る段階；
該ユーザ入力に応答して、各々の該トレース表示ウィンドウにおける該複数のトレースの各トレースの表示を変更する段階。

[本発明1002]

前記ユーザ入力がズームイベントを示しており、かつ、変更する段階が、各々のトレース表示ウィンドウ内の各トレースをズームすることを含む、本発明1001の方法。

[本発明1003]

前記ユーザ入力がスクロールイベントを示しており、かつ、変更する段階が、各々のトレース表示ウィンドウ内の各トレースをスクロールすることを含む、前記本発明のいずれかの方法。

[本発明1004]

前記各トレースの表示を変更する段階が、各トレースの同時のかつ時間同期された変更を含む、前記本発明のいずれかの方法。

[本発明1005]

複数の完全トレースを生成するように前記データを処理する段階；
複数の完全トレース表示ウィンドウを表示する段階；
該複数の完全トレースウィンドウのうち一つの完全トレースウィンドウに、該複数の完全トレースの各完全トレースを表示する段階
をさらに含む、前記本発明のいずれかの方法。

[本発明1006]

前記複数の完全トレース表示ウィンドウに表示された前記完全トレースが、前記ユーザに入力に応答して変更されていない状態のままである、本発明1005の方法。

[本発明1007]

一つまたは複数のプロセッサに連結され、かつ、該一つまたは複数のプロセッサによる実行の際に前記本発明のいずれかの方法による動作を該一つまたは複数のプロセッサに実施させる命令が記憶されている、コンピュータ可読記憶装置。

[本発明1008]

計算装置と、
該計算装置に連結され、かつ、該計算装置による実行の際に本発明1001～1006のいずれかの方法による動作を該計算装置に実施させる命令が記憶されている、コンピュータ可読記憶装置と
を備える、システム。